

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁を申し上げます。

骨子を申し上げます。細部は担当から申し上げます。

一番として教材、二番として映画、演劇、旅行等の補助でございます。

小々遠回りに申し上げますが、私が申すまでもないことでございますけれども、財政は大変に厳しゅうございます。各御家庭でも、ことにお子さんが大ぜいの御家庭では、日々まことに大変な御苦勞をなさっていることと拝察を申し上げます。各家庭が困難であると同様に、市も同様に苦しゅうございます。先ほど二番目の御質問で、都の方の御質問がございましてが、私も申すまでもなく、ことごとき、東京都市長会で、五人ばかりで知事や人にお目にかかりまして、私は教育の担当だんでございすす、教育につきましては援助方を来年度でございすすがお願ひに参つてゐる御説明を申し上げます。その御返事はこう、うことでございまして。「陳情の氣持はよくわかる。しかし、御承知のとおり再建措置法を受けてなければならぬよう都の財政状況である。だから都の財政の苦しいところをよく理解をしていただいて、それについて協力をしてもういた、」こういうことでございまして。結局何にもできませんと、うことでございすす。これは、関さんの御質問と直接は違ひがございすす。

けれども、私は、学校教育全般にわたしまして、東京都市長会を代表して陳情に参つたんでございすす。そのときの御答弁は、うことでございまして。三副知事は御同席でございまして。そんなことで一例を申し上げますが、大変苦しいわけではございすす。そこで、よく調べ底と、うことを申し上げますけれども、いまがなべ底であつて、来年からぐつと上回ると、うことを考える人も、うことです。なかなかに大変である。もつとひどくなると言う人も、うと思ひます。それから横ばいであると思ひます。いろいろあるかと思ひます。こういうことはちよつとよけ、なことのようではございすすけれども、せじ詰めてまいりますと、私はこの日本の全般からわたりまして、現在の生活水準を保つて、よく、うことはなかなかに容易なものではないと思ひます。又、よく、うふくに考えることは健全なる市の財政運営に大事なことで、うと、よく、うふくを私は基本的に持つております。大変これはみみちうて発展的でない、よく、う考え方でございすすけれども、やはり大ぜいのものでございすすので、やはり慎重な態度で動きたいと、こう、うふくに思つております。

そこで、先ほどのお話を戻しまして、よく、うような状況でございまして、現在の生活水準を保つて、よく、うことすら、なかなかに大変なことだろうと、よく考えますと、あるからと言って、うかつにやはり支出するわけには、いかなうだろうと、ことしに對して来年はだめだと、うことには、やはり

いかないと思ひます。それから、先ほども税のことで御質問、お答えいたしました。課長の御答弁のとおり、どうしても積み立てをしたんだと、うことでございす。将来、学校の建設もございすので、どうしても積み立てをしなくちゃならない。財源をつくらなくちゃならないかと、もういふことば、ございす。土地開発基金でございす。どうしても保留をしていかなくはすまいと、そんなこともございす。そんなことでございまして、御要望には、もちろんこれは心持といたしましてはお答えしたんでございすけれども、市も一生懸命いたしますので、親ごさんにも御苦勞をしばらくいたしたと、こういふふうに考えます。できるだけ努力をしたいといふ御答弁は、これは簡単でございすけれども、心を鬼にいたしましたて申し上げたいと思ひます。ただ、八百円という教材費がございすけれども、これは教育委員会の方の御要望が出ますれば、その段階におきまして、ずっと前に決めたものでございすから、これは当然上乗せをしなくちゃいけないだろうと、もういふふうには考えております。これは、御要望が教育委員会から出た場合に取り上げる問題と、もういふように了解をしてある次第でございす。

それから、予算編成の方針でございすけれども、いふ所の御要望がございす。プール、あるいはテレビの問題、特別教室の問題、いふ問題がございすけれども、私は、ただいまここを直ちにいたしますと、いふことも、やはり、言ひにくいのでございまして、循環装置等で

後、主的にいふところのあれば、これは、やっぱりやらざるを得ないといふことになると思ひますけれども、教育委員会から要求が出した場合に、これは本当にありまいな答弁で申しわけないですけれども、できるだけのがんばつてまいりたいと思ひます。と申しますのは、二番の来年度予算と、いふ方に編成方針にかかわるわけでございすけれども、市は、教育に関連するばかりでなく、いままの予定どおりやはり建設を進めてまいりたいと思ひます。しかし、教育が優先であることは間違いないでございせん。でございすので教育予算の中でもやはり建設が主になると、十分な予算もございせんが主にいふところとは、どうしても第八小学校というものを建設しなくてはならないと、それにはどうしても用地がいふ取得しなくちゃならないと考えます。果たして全額払えるかどうか疑問もございすけれども、幾分でも払わなくちゃいけないだろうと、こういふふうに思ひます。もういふことで積立金が多少あるにいたしまして、なかなか先行き大変でございすので、増築分、あるいは各校の窓の改築とかいふものもございすので、予算的にはどうしても建設が主になる形になると思ひます。どうもこれはやむを得ない気がいたします。

そこで、その方針の一端といたしましては、やはり、せっかく市民会館もございましたので、ぜひひとつ、できました会館等につきましては、文化的な教育を振興していかなくはないと、文化の振興と申ししようか。とにかく社会教育方面の活動は、これはけつかりと活発化していかな

てはいやないだろうと、どういふ形で出るかわかりませんが、とにかくこれは非常に重大なことだろうというふうに考えら次第でございます。

最後の、新設校でございますが、これはなかなか大変ではございますけれども、五十五年度中には何とか完成させまして、五十六年の春には開校をいたしたいというふうに考えておりますが、なかなか容易じゃございせんけれども、それを目途といたしまして努力をいたしたいというふうに考えております。なかなか容易ではございせん。又、どうせ造るからには余り粗末な物も造りたくないという気がいたします。生徒の数が余計になりまして、プレハブでもって既存の学校に格差があるようではございまして、補助金も十分つくわけではございますけれども、どうもその生徒の数が少ないうちに造りますと補助金もどうも思うように入りません。これは非常に大きなことです。ですから、何年か先に行えば非常に財政が楽になるんでございますけれども、学校は、児童、生徒の数が少ない方が教育効果が上がると、いうことは決まり切ったことでございますので、多少苦勞をしても早く造った方がいいんじゃないだろうかと、いうふうに考えておるわけではございまして、五十五年着工、五十六年の四月には開校をいたしたいというふうに、いまのところ現時点で考えているわけではございます。

大変に粗末な答弁ではございましておわびにいくところもたくさんあると思ひますし、又、ほと

んどの御希望が入れられないようでは出来てございまして、本当に現地に思ひついておりますけれども、余り大きな御希望を、夢を持っていただくと、ある程度はやりさせた方がよろしいんじゃないかと、いうふうに思ひまして、つらいところを皆さんをいたしまして申し上げる次第ではございます。

よろしくお聞き取りをいたしたいと思ひます。又担当者から御説明を申し上げます。

○教育長(田田倍二君) 自席でお許しをいただきます、ただいま市長からの答弁につきまして、補足説明をさせていただきます。

大體、ただいま市長から答弁があったとおりではございまして。

まず、私費負担の増大傾向と公費負担の充實の関係でございますが、すでに私が申し上げるまでもございせんが、厳しい経済不況が概々中で、小中学校、あるいは高校に通わせていくというところは、なかなか大変な時期に来てゐるわけではございます。それで、義務教育の中で保護者負担の軽減を図っていくということは、自治体の政策上といたしましては望ましいことではございまして、御承知のようにこれには財政上の問題がございまして、なかなかむずかしい問題があるわけではございます。それで、学校教育の中で当然公費で負担すべきもので、従来、過去に私費、あるいはPTA等に依存しておりました経費、教材費等につきましては、当市の場合、たしか四十年度と四十二年度と思ひましたが、その二年度間にわたりました。

て財政措置を行ひまして、いわゆる私費負担の解消につきましてはその成果を上げてきた次第でございます。しかしながら、御指摘のように厳しい経済情勢の中で、物価の上昇によりまして、いわゆる教育指導上、私費で負担していただく分についても、諸物価の値上がり等によりまして増大してゐることは事実であることを考へております。

それで、当市といたしましては、これらの経費につきまして、さらに保護者負担の軽減を図るといふ意味におきまして、先ほど御指摘をいただきましたように、四十八年度からは小・中学校の新生に教材、算数セット等大体一千五百円ぐらいの物ですが、それを教材費といたしまして、公費で負担させていただいております。それから又昭和五十年年度から、小・中学生につきましては、先ほど御指摘がありましたとおり、一人八百円、中学生につきましては一人一千円の教材費として公費で負担をさせていただいてゐるわけでございます。

それから、御指摘の映画、演劇等の経費の公費負担でございますが、なかなかこれはむずかしい問題でございます。これは受益者負担が原則でございますが、私費負担の軽減を図るといふことから、今年度も予算要請をいたしまして、財政当局とも十分協議をいたしまして実現に努力をしております。といふふうに考へております。諸物価高騰の折なかなかな各家庭におうましても大変でございますが、特に教材費の補助につきましては財政

当局とも十分協議をいたしまして増額するよう最善の努力をしております。といふふうに考へております。

それから、次の中年度予算の編成方針についてでございますが、参考になつたと申し上げますが、教育委員会の負担の編成権と言いますか、いわゆる予算の編成方針を定めるところのことにつきましては、これは、旧教育委員会法当時におきましては、それらの線が法律で強く打ち出されるといふような歴史的な経過がございましたようでございますが、新法になりましたら、すなわち現行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されましたら、地方公共団体の長は、予算案のうち教育費にかかる部分については、その作成に当たりまして、教育委員会の意見を聞かなければならぬといふふうに規定されてゐるわけでございます。したがひまして、いままでの予算案につきましては、すべてその手続を経まして、議会に提案をされてゐるわけでございます。

それから、もう一つは、すでに御案内のように、歳入歳出予算の編成をいたしまして議会に提案するという行方は、御承知のとおり地方自治法にありますように、これは地方公共団体の統括者でございます。又、代表者でございます市町村長の職務権限となつてゐるわけでございます。したがひまして、独立した執行機関でございます教育委員会といふのも、その

処理する教育行政の事務は、その地方に公共団体の事務の一部でございますが、これを他の一般行政事務と別途にしまして運営するということではできないというふうになつてゐる次第でございます。

したがひまして、教育委員会といたしましても、毎年度市の予算編成方針が示されますので、この方針に従ひまして各課におきまして財政当局に予算案、予算書を提出し、十分協議を重ねまして、市の教育水準の維持向上について必要な財政措置をしてゐる次第でございます。でございますので、教育委員会といたしましては、予算の編成方針といたしまして、その年度の主要事務を、あるいは重点事項ということでは財政措置をお願いして、あわせてでございます。五十三年度の關係につきましては、まだ学校等と協議中ではござりしてございせんが、細部につきましては担当から御説明申し上げます。

いずれにいたしましても、学校側の要求をすべて実現するということはなかなか厳しい財政の中で非常にむづかしい問題でございますが、財政当局とも十分協議をいたしまして、市の行政水準の維持向上につきまして努力をいたし、いろいろなふうを考えております。よろしく御理解をくださるべくお願い申し上げます。

それから、御指摘をいただきましたPTA等の關係の要望でございますが、まずカラーテレビ

の關係につきましては、現在までには七小は完全に終わつておりますが、御承知のように、カラーテレビをするにはカラーテレビ専用の調整卓が必要でございます。そういうことで現在七小は終わつておりまして、二小、四小につきましては調整卓が入りまして、低学年用につきましてはカラーテレビが入っております。それから、一小と五小につきましては五十二年度で実施することになっております。残りは三小と六小でございますが、これらにつきましては財政当局と十分協議をいたしまして実施に努むをいたしたいと思つております。それから散水機につきましては、おかげさまでいろいろ御心配をいただきましたが、小中学校全部完了いたしております。それから、校舎前の通路舗装でございますが、これも大体順調に進みまして、残つてゐるのは一小と七小でございますが、一小につきましては御承知のとおり、これサッシの入れかえ工事をした關係で実施してございせん。それから七小につきましては今後増築する予定でございますので、一小、七小につきましては今後十分検討いたしまして、既定方針どおり財政当局と十分協議をいたしまして実施してまいりたいというふうに考えております。それから、プールの循環装置のことでございますが、現在、循環装置がついてゐるプールは三小と五小、六小と七小、三中でございます。当時は都の補助金がございましたので、設計する時点におきまして循環装置の設置の設計をいたしまして実施をしたわけでございます。現在、循環装置のついてない学校は一小と二小、四小と一中、

二中でございます。御承知のとおり、循環装置の関係につきましては、都の補助金が出まして、それを中心といたしまして、実施をしたんですが、御承知のとおり、たしか五十年程度だったと思いますが、都の財政が非常に逼迫されて、補助金も打ち切りになったわけでございます。それから、いろいろ大きな問題でございますが、それと、いままのプールですと、循環装置をつける場合に、プールの横に吸水口と吹き出し口ですが、そういう穴をあける関係で、プールの構造上、もつたところというふうな疑問もございします。それから技術的な面でございますが、そういうことで、技術的な関係と、財政の問題でございますので、今後できるだけそういう循環装置がつけられますよう財政当局とも十分協議をいたしまして努力をしてみたい、というふうに考えております。それから特別教室の関係でございますが、当市といたしましては、学校を建設する場合に、特別教室は校舎に何、右、左の一番端にとつていただくわけでございします。いままで、特別教室が一番少なかったのは五小でございしたんですが、幸い、ここで五小も増築工事の進められて、特別教室が二教室できます。そういうことで設計上の問題がございしたんですが、特に特別教室でなければできない教科につきましては、音楽室と理科室でございします。それ以外の教科は普通教室でも可能でございます。それから、今もって各学校には音楽教室と理科室は全部づいておりますが、幸い、特別教室につきましては、

何かは財政の関係で、補助対象にならず、今もって、意に添うように努力をしてみたいと思っております。

それから、学校運営方針の関係につきましては、所管の課長から御説明をさせていたします。それから、八小の建設計画でございますが、ただいま市長からお話がありましたとおりでございます。当中といたしましては、青梅線から何、こうへは六小と三小しか小学校がございしません。したがって、向、こうの方へ学校が設置されるわけでございますが、これにつきましては、御指摘がありましたとおり、現在、八小の建設検討委員会というのが、助役さんを委員長に、収入役、教育長、それから各関係課長、係長等ともちまして、設置をしまして種々検討している段階でございます。発表できる段階のものにつきましては所管の課長から申し上げますが、この検討委員会の中で十分協議を尽くされて、今後万全を期して、いざ、たいと思っております。

以上、難駁でございますが、答弁といたします。よろしく願います。

○教育委員会庶務課長（浅見裕康君） それでは第二点の予算編成方針にかかわります教育委員会としての五十三年度予算要求、それから概要につきまして、若干、御説明と申し上げますが、予定をお話を申し上げたいと思っております。

市長も、いま、教育長も申し上げましたように、財政そのものは、閣議員さんにも十分にもうすでに御理解のとおり、まことに厳しいものがございます。委員会としても例年反復して同じような予算要求をやつて、あと、いろいろなことが実情でございます。担当者としても非常にふいふい、な、い、わ、け、で、ござ、い、ま、す、け、れ、ど、も、現、実、問、題、と、し、て、行、政、全、般、市、と、も、じ、も、の、兼、ね、合、い、も、ご、ざ、い、ま、し、て、な、か、な、か、思、う、に、任、せ、は、い、と、い、う、よ、う、な、実、情、で、ご、ざ、い、ま、す。したがつて、例年、建設事業として計画して、実施されるものは、補助対象事業に限ると言つても言い過ぎではないような形に相なつて、い、る、よ、う、で、ご、ざ、い、ま、す。そして、来年予定してありますものといひましたは、給食センターが、御案内のとおり、現在の規模では五十四年から若干危ぶまれる、という、う、な、こ、と、が、ご、ざ、い、ま、し、て、そ、の、セ、ン、タ、ー、の、第、二、セ、ン、タ、ー、的、な、も、の、を、造、ら、う、と、い、う、よ、う、な、こ、と、を、い、ま、考、え、て、お、り、ま、し、て、そ、の、予、算、要、求、を、い、た、し、た、い、と、思、い、ま、す。

それから第四小学校、こればかり五十四年で一教室不足をいたします。これに若干、先ほども御指摘がございましたように、特別教室の不足も、理想から申し上げればあると、い、う、よ、う、な、こ、と、も、ご、ざ、い、ま、し、て、現、在、一、階、で、平、家、で、建、て、お、り、ま、す、物、を、そ、の、上、に、二、階、を、受、せ、て、普、通、教、室、と、特、別、教、室、と、い、う、よ、う、な、形、で、増、築、を、す、る、計、画、で、ご、ざ、い、ま、す。これに伴います防音併行工事、も同時に実施した、と、い、う、ふ、う、に、考、え、て、お、り、ま、す。

それから本年実施しました一中と二小のサッシと同じような形で、二小と二中のサッシを取りかえ、これを夏休みを利用してやはり行いたいと思つております。

そのほか、これも防衛施設庁等と現在折衝中でございますので、なかなか防衛予算も御案内のとおり、状態でございます。期待薄でございますが、継続的に要求していく事項といたしまして、すでに建築以来十数年たつております学校の内装関係でございますが、そういうものを何とか防音効果というふうな面から、防衛施設庁と折衝を持ちまして、何とか、その内装の改修、そういうものを補助金がつくように、そういう形でいま折衝中でございます。見通しとしては若干厳しいのでございますが、それと一応事業計画としては考へております。

そのほか、御案内のとおり、毎年造つております学習室等、供用施設、これを現在のところ、いわゆる東部地区の所へ一カ所と、いうようなことで確定的なものはございません。したがつて六小地域も含めまして、いわゆる武蔵野台地区、その周辺に予定して建設をするような形で、いま考へております。

それから、もうすでに計画段階に入っておりますが、中央図書館の建設、これもやはり五十二年から着手する、と、い、う、よ、う、な、こ、と、が、い、う、い、う、な、点、で、補、助、対、象、地、積、が、非、常、に、現、在、の、と

ころでは少なく、福生市で現在構想を持っております中央図書館の規模、そういうものと比較して、非常に粗末であるというよりなこと、これを何とか引き上げてもらう、あるいは新しいメニューを設定していただきまして、その中へ、やはり、市民会館を建設したと同じような形で、ある程度の将来的な見通しの立つた、あるいは市民が非常に効率的に使える、あるいは利用価値があるというような規模に引き上げるまでの補助メニュー、そういうものを何とか防衛施設庁でつくっていただきまして、それに乗っかって理想的な図書館をつくっていただきたいというふうなことでいさかしております。それには、ある意味でまだ補助対象事業としての計画が明確でございせんが、一応、市といたしましては、中央図書館として、二千平方メートル程度のものはどうしても造りたいというふうにはいさかしております、構想中でございます。

これらが主たる建設関係の施設整備計画と、それに基づいたわれわれの方の、教育委員会としての計画の中で予算要求をいたしましたものをちよつと申し上げたわけでございすけれども、そのほか、先ほどちよつと触れましたように、衣装関係、係を直した人だというふうなこともお話し申し上げたんですけれども、その他におきましていろいろまだ整備すべき案件が非常にございます。小中学校十校合わせまして、その都度、いろいろな小修繕はしてお

ります、なかなか思うに任せていないというより、実情でございまして、先般の松山議員さんの御質問にもお答えいたしましたように、学校運営上不可欠なもの、あるいは緊急度の非常に高いもの、支障を及ぼすもの、そういうものから一応私どもでチェックをいたしました、財政の許可範囲で整備をしようとした、というふうな段階を脱皮できないというふうな現況でございまして、これらも財政当局と私ども毎度折衝をしております、何とか、年々、年次計画的に整備をしていただくことをいさかしております、今回の予算要求におきましては、ある程度の金額を年次計画的に整備をするというふうな観点に立ちまして要求をしていきたいというふうに考えております。現在、まだ最終的に建設、あるいはその他の細かい点についての詰めは終わっておりませんが、維持、補修費関係、だりでも一応一億円程度の予算要求を出した、というふうには考えておりますが、現実問題として、何年予算措置は取れている範囲、それを幾らかでも上回った形で前進をその予算の中で反映したい、というように、非常に抽象的な表現で失礼でございす、みんな期待的なものを持ちまして、現在、予算編成を進行中でございす。まだ後、次回定例会におきまして当初予算が計上されることがございすので、その時点で又いろいろ御指摘を賜れば幸いと考へております。



し上げたんです。とにかく厳しい市の財政状況下において、すべてを一気に満足のいくような状態に解決することはなかなかむずかしいだろうという現実を踏まえて、そういうような質問をさせて、いただいたわけでございますが、常に市長は、教育優先ということを言われておるわけです。それで、しかもその学校教育の重要性を常々認識されておられる、そういうした教育環境の整備というところも毎回の基本方針に示されておられると思うんです。したがいまして、やはり、教育優先という方向を考えたいと思います。いさ少し積極的な立場をとっていたら、ということも、市長にだけはお願いを申し上げて、市長からの答弁は以後結集でございます。その点だけをお断りしておきます。

それで、続きましてちよつと教育長にお尋ねいたします。

教育長はただいま地方教育行政の組織及び運営に関する法律の言うところの地教法、これに基づいていろいろな学校の教育委員会の地方自治団体との長との関係、予算編成権、それからいろいろなことについてお話を承りました。御承知のとおり、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律の二十三条には、学校の組織、運営、教育課程、学習指導、それから中学校生徒におきますところの職業指導に関すること、それからこれもこの教育委員会の権限の一つとされておられるわけです。こうしたこの二十三条の定め、まあ、そのほか

いろいろありますが、おたくは専門家でござりますから御承知のとおりでございます。それから、このことにおきまして現在の地方教育行政というのは進められておられると思うんですが、そういうような考えの方からいけば、いま各学校で行われておりますところの映画、あるいは演劇教室、それからものは学校の現場における勝手な行いでなしに、やはり教育行政の地教法の定める方針に基づくものであるというところになるならば、やはり教育費の無償と、そういう面からいって、いさ少しこの面に対して、ただ単に財政が苦しいということだけでなしに、考え直していただきた、いと思ひます。

具体的に申し上げますと、まず第一点、私費負担のうち、いわゆる給食費負担、これは現在二万三千元です。これが非常に大きい、これは事実です。で、四十九年三月のこの定例会におきまして、この給食費に対する父母負担の軽減、ということに対して、多くの議員からいろいろ御質問がありました。これに対して、市長、ほか皆さん方は、「給食法でも給食費は保護者負担になっていふんだと、市の方としても、いろいろ考えておるんだから、ある程度の負担はやむを得ないのではないか。」というようにおっしゃられております。で、施設人件費は公費負担で、これらはただ単に一市だけの努力でもって学校給食法を改正する、という、国の法律の根